

アーツカウンシル東京平成28年度東京芸術祭組織委員会事務局業務等の委託

企画コンペ実施要領

1 応募方法

(1) 説明会

応募しようとする者は、必ず下記の説明会に参加すること。説明会に参加する場合は、説明会参加申込書【様式1】を平成28年3月4日（金曜日）午後5時までにFAXにて提出すること。

ア 日 時 平成28年3月7日（月曜日）午前9時30分から午後1時（時間は別途連絡）
イ 場 所 公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京 大会議室

(2) 応募

説明会参加後、応募しようとする者は、応募届【様式2】を持参又は郵送（簡易書留）にて提出すること。また、応募を辞退する場合は、辞退届【様式3】を提出すること。

ア 日 時 平成28年3月8日（火曜日）午後5時必着
イ 場 所 公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京企画室管理課

2 質問受付等

仕様書及び企画提案に関する質問及び回答については下記（1）（2）のとおり

(1) 質問

平成28年3月4日（金曜日）午後5時（着信時間）まで受け付ける。
方法はFAXのみ。下記問い合わせ先まで質問事項を送信すること。

(2) 回答

平成28年3月7日（月曜日）に説明会にて応募者全てに回答する。

3 提示額

東京芸術祭組織委員会事務局業務	5,000,000円以内（消費税含む）
東京芸術祭事業のブランディング計画に関する広報業務	30,000,000円以内（消費税含む）

4 企画案等の提出

応募者は別紙「仕様書」に基づき、期限までに下記の書類を提出し、企画内容についてのプレゼンテーションを行うこと。

(1) 提出物

【必須】

ア 企画書	「A4、枚数制限なし」	7部（6部社名等抹消）
イ 企画書概要	「A4、横1枚」	7部（6部社名等抹消）
ウ 経費見積書		7部（6部社名等抹消）

※経費見積書については、必要経費を事項ごとに積算すること。

エ 会社経歴書	1部
---------	----

【任意】

ア 上記以外の企画提案説明資料・見本など	7部（6部社名等抹消）
イ プレゼンテーション時に使用する電子資料	CD-R又はUSB接続可能な電子媒体 1枚（社名等を資料に記入しないこと）

※上記イについては、プレゼンテーション時、電子資料を使用する場合は必ず提出すること。
また、ウイルスチェックをかけてから持参すること。

【パソコン（「PowerPoint」「Excel」「Word」使用可）・プロジェクター及び提出された電子媒体は、会場に用意しておきます。】

(2) 提出先及び提出期限

- ア 提出先 公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京企画室管理課
イ 提出日 平成28年3月18日(金曜日) 午後3時まで

(3) 書類審査

- ア 提出された企画書により書類審査を行い、プレゼンテーション方式の審査を行う業者を決定
イ 結果の通知 平成28年3月24日(木曜日)

(4) プレゼンテーション日時、場所及び方法

- ア 日時 平成28年3月28日(月曜日) 時間は別途連絡
イ 場所 公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京 大会議室
(東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス8階)
ウ 方法 各社20分のプレゼンテーションの後、10分程度の質疑応答を行う。

5 審査・決定

- (1) 審査 公益財団法人東京都歴史文化財団が設置する「アーツカウンシル東京平成28年度東京芸術祭組織委員会事務局業務等の委託」委託先選定委員会において、審査・選定を行う。

(2) 主な審査項目

ア 戦略

アーツカウンシル東京の事業趣旨を考慮した、認知度向上及び理解促進を図るための創意工夫や独自の手法が講じられた効果的なブランディング戦略となっているか

イ 具体的な手法

(ア) 組織及び事業の認知度を高め、理解促進に結びつくような創意工夫や独特な手法が講じられているか

(イ) 内容が明確か、また、その実現の可能性は高いか

(ウ) 事務局運営や広報についての具体的な手法が講じられているか

ウ 執行管理体制

(ア) 具体的な執行体制が明示されており、委託期間を通じて安定した体制づくりがなされていることがイメージできるか

(イ) フェスティバルなどの文化事業実施に関わる実績、知識や構想力は十分であるか

(ウ) フェスティバルなどの文化事業に関する知見、ノウハウを有しているか

(エ) 本件業務委託に対する積極性が見られるか

エ 広報業務

(ア) フェスティバルにふさわしい広報手段が提示されているか

(イ) Website や SNS を活用した広報戦略が提示されているか

(ウ) 観客層の拡大が期待できる広報戦略が提示されているか

(エ) 海外にむけた広報戦略が提示されているか

- (3) 結果の通知 審査の結果は、平成28年3月28日(月曜日) 審査終了後各社にFAXで速やかに連絡する。

- (4) その他
ア 企画案が採用となった者は、当財団と協議の上、採用企画案をもとに特記仕様書を作成すること。
イ 応募書類の返却はしない。

6 その他

- (1) 企画提案の応募に係る費用については、すべて参加者の負担とする。
- (2) 契約締結に際し、企画案の内容の一部について、双方協議の上、修正できるものとする。
- (3) 本仕様書に記載のない事項又は不明な点については、当財団職員と協議の上、決定すること。

7 問い合わせ先

公益財団法人東京都歴史文化財団アーツカウンシル東京企画室管理課 小林、細見
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-28 九段ファーストプレイス8階
電話 03-6256-8430 FAX 03-6256-8827